

提出された意見等及びそれに対する市の考え方

案件名：都城市土地利用誘導ガイドラインの見直し（案）について

募集期間：令和5年11月29日（水）～12月28日（木）（30日間）

意見等提出件数：1件

項目	意見等の内容	件数	市の考え方
4.1 田園居住空間の課題と対策（P41）他	<p>都城志布志道路の各IC周辺が「戦略的土地利用検討ゾーン」に位置付けられ、新たな整備・開発を計画的に行う場合には周辺環境との調和に配慮とされているが、今般の都城インター第3工業団地の整備により当該地域の水田面積が減少し、農業法人の運営に影響する状況となっている。</p> <p>今後の土地利用計画の際には、地域集落営農の継続に支障をきたさないように十分に配慮してほしい。</p>	1件	<p>本計画は、本市の都市計画に関する基本的な方針である「都城市都市計画マスタープラン（平成21年策定、令和3年中間見直し）」の土地利用分野の方針を実現するために定めるものです。</p> <p>「都城市都市計画マスタープラン」においては、都城IC周辺及び都城志布志道路各IC周辺では農業・工業物流関連施設の適正な誘導、配置に努めるとともに、優良農地の保全と無秩序な市街化を抑制するために、農業政策と連携した土地利用の規制に努めることとしております。</p> <p>今後の土地利用計画の際には、頂いた御意見を踏まえて、関連部局と調整・連携を図りながら適正な土地利用について検討してまいります。</p>